

工事ガイドライン改定について

○ 専任補助者の複数名登録について	・・・・・・・・	1
○ 不発弾対策について	・・・・・・・・	2
○ 参考見積書の提出について	・・・・・・・・	2
○ 様式４－２「施工計画」について	・・・・・・・・	3
○ チャレンジ型の試行について	・・・・・・・・	4
○ 専任補助者配置の試行について	・・・・・・・・	5

入 札 説 明 書 一般競争入札総合評価方式（施工体制確認型）

【施工能力評価型Ⅰ型、施工計画重視型、チャレンジ型】＋【若手技術者育成型】の標準記載例

凡例：赤色は変更・修正箇所

反転文字は留意事項

8. 競争参加資格の確認等

(4) 資料は、次に従い作成すること。

なお、①の施工実績及び②の配置予定技術者の経験については、平成○年度以降（平成○年度～平成○年度）に、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種工事の施工実績」（別記様式2）に記載する工事、「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」（別記様式3）及び「専任補助者の資格・工事経験」（別記様式3）

【専任補助者用】【若手技術者の試行工事として適用する場合に太字箇所を記載する。】

の「工事の経験の概要」に記載する工事で、平成12年4月1日以降に完成した沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事（港湾空港関係を除く。）にあつては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

① 施工実績（別記様式2）

4. (4)に掲げる資格があること及び5. (1)1)①に掲げる評価を判断できる施工実績を、別記様式2に記載すること。記載する施工実績の件数は1件とする。

② 配置予定技術者の経験（別記様式3）

4. (5)に掲げる資格があること及び5. (1)1)②に掲げる評価を判断できる配置予定技術者の資格、工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式3に記載すること。【若手技術者の試行工事として適用する場合に太字箇所を記載する。】また、専任補助者（現場代理人との兼務は認める。）を配置することによって主任（監理）技術者の評価に替えて専任補助者の同種工事の施工経験と立場の評価を受ける場合は、別紙様式3【専任補助者用】も記載すること。場合は、4. (5)に掲げる資格があること及び5. (1)1)②に掲げる評価を判断できる専任補助者の資格、工事の経験、及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式3【専任補助者用】に記載すること。

なお、専任補助者を配置した場合の5. (1)1)②に対する評価は、配置予定主任（監理）技術者に替えて、専任補助者の工事実績等を評価する。いずれの場合も記載する同種工事の経験の件数は1件とする。また、配置予定技術者に求められる資格取得の公的証明書の写しを添付すること。

なお、配置予定技術者（専任補助者を含む）として複数の候補技術者の資格、同種工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできるが、専任補助者については1名の申請とする。ただし、専任補助者を配置する場合は専任補助者として認められた者で、専任補助者を配置しない場合は、。配置予定技術者（専任補助者を含む）として認められた者のうち、資格・実績等が一番低いと判断される者で審査・評価する。また、同一の技術者（専任補助者を含む。）を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、入札書投函後開札までの期間及び入札保留がなされている期間において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちに書面によりその旨の申し出（理由：技術者の重複）を行

⑩ 不発弾処理対策の実績評価（別記様式 7－1）

過去に沖縄県内において不発弾処理対策を元請けとして受注した工事現場において実施した実績がある場合、その概要を記載し、根拠となる契約書の写し、状況写真等を添付する。

不発弾処理対策とは、現場において不発弾が発見され自衛隊及び警察が処理するまでの間、現場対策（立ち入り制限等の安全施設類の設置、安全管理上の監視、交通誘導員等の配置）を行ったことが確認出来る写真等を指す。

なお、実績を確認できない場合は評価しない。

27⊖. 参考見積書の提出【標準積算に基準がない工種等を対象とする。】

本競争の参加希望者は、本工事に係る参考見積書を様式－〇〇【様式は各事務所等により適宜作成。】に記載の上、競争参加資格資料と併せて提出するものとする。なお、当見積り結果等により決定した歩掛は、平成〇年〇月〇日（〇）に開示する。

当資料については、技術評価点に関係するものではないが、参考見積書が提出されなかった場合、入札無効とする場合がある。

[施工計画]

工事名：〇〇〇〇工事

項 目	具 体 的 な 施 工 計 画	
施工上の 課題の概要		
課題に対する 技術的所見	・参加申込者で記入する。 ※記載は最大5項目までとし、6項目以上は評価の対象としない。 <u>なお、1つの項目に対し1つの具体的提案内容を記載するものとし、1つの項目の中に複数の提案内容を記載した場合はその項目は評価しないものとする。ただし、目的を1つとし密接に 関連した一連の提案については評価する場合がある。</u> <u>(評価例参照)</u> また、資料はA4版2ページ以内にまとめるものとし、3ページ以上の場合は、3ページ目以降は評価しない。 ※施工計画は以下の項目も記載すること。 ・具体的な施工計画 ・期待される効果 ・標準案との相違点 ※提案書に申請者が特定できる企業名・個人名が記載されている場合は評価しない。 ※記載内容の説明の補足として図面等を添付しても良いが、A4版1ページ以内（文字の大きさは10.5ポイント以上）とする。 ※目的物の寸法、規格、仕様等、契約図書の変更する内容の提案、現場条件等により設計変更の対象とすることを特記仕様書に明示している提案は評価しない。 ※施工計画を作成するにあたっては、他機関及び他工事との調整が必要となる施工計画及び実現性が乏しい施工計画は原則認めない。 ※参加申込者が発注者の示す仕様に基づく施工における技術的所見を求め、4. 競争参加資格要件の「施工計画が適正であること。」を判断するとともに、得点を付与するものである。 <u>なお、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。</u>	概算金額 ※提案項目毎に 提案項目と標準 施工の概算金額 を記入するこ と。 (単位：万円)
	(評価例) 1. ○○○○○○○○について ←評価の対象とする。 ・○○○○○○○○○を行う。 2. ○○○○○○○○について ←複数提案(2提案)のため 評価しない。 ・(○○減水剤)を使用し (○○特殊型枠)を採用する。 3. ○○○○○○○○について ←複数提案(3提案)のため 評価しない。 ・○○○○○○○○○を行う。 ・○○○○○○○○○を行う。 ・○○○○○○○○○を行う。 6. ○○○○○○○○について ←提案超過(6項目)より 評価しない。 ・○○○○○○○○○を行う。	

チャレンジ型の試行(若手技術者育成対策)

○若手技術者育成＋企業の新規分野への参入機会の確保を目的に、平成25年度から難易度Ⅰ、Ⅱに該当する工事の内から一定件数、チャレンジ型の試行を実施。
 ○若手技術者などのチャレンジをより促すために、総合評価項目において企業及び配置予定技術者の工事成績評価、優良(優秀)表彰を評価しない。また、工事成績などの実績より施工計画の配点を高く設定している。
 (実績15点＋施工計画25点＝40点満点)

チャレンジ型、施工計画重視型の評価項目及び標準配点等一覧表(案)

評価項目	評価細目	施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅰ型)		チャレンジ型		施工計画重視型		備考
		適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	
1 企業の能力等	①同種工事の施工実績	◎	4.0	◎	4.0	◎	4.5	◎	2.0	
	②工事成績	◎	4.0	◎	4.0			◎	2.0	
	③低入札工事の工事成績	◎	0～8	◎	0～8	◎	0～6	◎	0～6	
	④優良工事表彰	◎	2.0	◎	2.0			◎	1.0	
	⑤工事事故等	◎	0～4	◎	0～4	◎	0～3	◎	0～3	
	小計		10.0		10.0		4.5		5.0	
	⑥地域内での拠点の有無	△	(1.2)	△	(1.2)	△	(0.6)	△	(0.5)	
	⑦近隣地域での施工実績	◎	1.2	◎	1.2	◎	0.6	◎	0.5	
	⑧不発弾処理対策の実績	△	(0.8)	△	(0.8)	△	(0.6)	△	(0.5)	
	⑨地元資材の活用率	◎	0.8	◎	0.8			◎	0.5	
	⑩災害協定締結の有無	◎	1.2	◎	1.2	◎	0.6	◎	0.5	
	⑪登録基幹技能者の活用	◎	0.8	◎	0.8	◎	0.6	◎	0.5	
	⑫県内業者の下請活用の有無	◎	4.0	◎	4.0			◎	2.0	
	小計		10.0		10.0		3.0		5.0	
1. 合計			20.0		20.0		7.5		10.0	
2 技術者の能力等	⑬同種の施工実績	◎	8.0	◎	8.0	◎	5.5	◎	4.0	
	⑭工事成績	◎	8.0	◎	8.0			◎	4.0	
	⑮優秀技術者表彰	◎	3.0	◎	3.0			◎	1.0	
	⑯継続教育(CPD)の状況	◎	1.0	◎	1.0	◎	2.0	◎	1.0	
	2. 合計		20.0		20.0		7.5		10.0	
3 施工計画	⑳工程管理に係わる技術的所見			◎	可・不可					
	㉑施工上配慮すべき事項			△	可・不可					
	㉒施工上の課題に対する技術的所見					◎		◎		
	㉓材料等の品質管理に係わる技術的所見					1課題の設定	5項目×5点	1課題の設定	5項目×4点	
	㉔安全管理に留意する事項に係わる技術的所見									
3. 合計			0.0		0.0		25.0		20.0	
			40点		40点		40点		40点	

△は評価してよい項目、○は積極的に評価する項目、◎は原則必須項目

専任補助者配置の試行(若手技術者育成対策)

- 監理技術者の資格は有するものの現場経験が少ないなど、監理技術者として工事に従事しにくい若手技術者の育成、技術力向上をめざし、監理技術者に加え経験等豊富な専任補助者を配置する(専任補助者を評価対象者として追加)。
- 平成25年度から実施。総合評価を適用する工事(WTOを除く)において試行を実施。
- 専任補助者を配置するかどうかについては、競争参加者が自由に選択できる。
- 競争参加資格申請時における専任補助者は、平成27年度から複数名申請できることとした。

H 2 5 ～ H 2 6 年度まで				H 2 7 年度～			
	監理 技術者 (若手)		専任 補助者 (ベテラン)		監理 技術者 (若手)		専任 補助者 (ベテラン)
資 格	必 要		必 要	資 格	必 要		必 要
同種実績	必 要		必 要	同種実績	必 要		必 要
加算点	な し		有 り	加算点	な し		有 り
入札時の 配置予定技術者	複数名 申請可能		1 名	入札時の 配置予定技術者	複数名 申請可能		複数名 申請可能
試行工事完成 後の実績及び 工事成績	付 与		付 与	試行工事完成 後の実績及び 工事成績	付 与		付 与